

事業名：1.ごみの減量化・資源化推進事業

委員氏名		総合評価点		62点		63点		55点		62点		59点		57点		52点		62点		平均		
評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント			
評価					パブリックコメントでの回答が1人とは、回答を多くする努力を臨む。評価はやったことで点数が付くが、効果が疑わしい。		基本的には満たしていると思うが、市民の反応は今一つ。今一度の考慮が必要だと思う。		当該事業は、他市と比較した場合、適切と考えられる。本市の目指す水準からみると、まだまだの感がある。所管課の方々の日常の業務の多忙さは理解できるが、参加のまち・白井を推進するためにも、何らかの知恵を所管課と市民活動支援課が協力して出してもらいたい。		パブリックコメントの結果公表の取扱いについては、募集時と同様に情報公開コーナーにもした方がいいと考えるが、それ以外については、市民参加の手法についての取り組みは非常によくなされている。		審議会、公募委員の人数設定は良。意見が、1人から、1件はちょっと寂しいですね。資源の有効活用という面からも大切な事業だと思います。担当者の奮起に期待します。		1.1年目も2年目も審議会の出席率が悪い、人選に問題がなかったか、担当者の会議日程の設定の問題か。 2.パブリックコメントが1人1件と云う事は、現状に満足しているのか、担当者の市民への課題のアピール不足か。 3.審議会の会議回数が1年に2回は少ないのではないか。		本事業は、計画される内容の意義とともに、計画に関する市民の理解と協力が不可欠という性格を持つことから、決定に際して「市民参加と合意」が特に重要視される必要がある。この観点から見て、審議会とパブリックコメントだけ(意見は1件のみ)というは十分とは言えず、アンケートや意見交換会・ワークショップなどの実施も検討されると良かったのではないか。 全ての事業への希望だが、公開＝傍聴を推奨する会議等の周知は「広報と市HPで特定コーナーによる周知及び、情報公開コーナーと図書館での掲示」を必須とすることや、会議録やアンケート等の報告書類の公開は、「市HP及び情報公開コーナーと図書館」を必須とすべきではないでしょうか。また、市HPでの検索が難しいケースが少なくなく、「担当課」から関係する各公開資料等が閲覧できるようにするなどの努力を強くお願いしたい。				ごみの減量・資源化をさらに進めるために、廃棄物処理の基本方針の見直しは、市民にとって身近で喫緊の課題である。今後とも、市民の意見等を積極的に組み入れることを検討する必要がある。	59.0
	実施した市民参加の数	15	H25.11～ 白井市廃棄物減量等推進審議会 H26.12.8～12.22 パブリックコメントの実施		10		10		10		10		10		10		10		10		10.0	
	選択した市民参加の手法	5			5		5		5		5		3		3		3		3		4.3	
	意見の取り扱い・公開方法	5			5		5		5		4		3		3		4		5		4.3	
	市民参加の取り組み・積極性	5			4		3		5		4		5		3		3		5		4.0	
審議会の設置	基準	H25.2.15～2.28 公募委員募集(14日間) 広報しろい(H25.2.15)、市HP、情報公開コーナー各センター、担当課窓口で周知		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		
	10	1.委員13名中4名市民公募委員(男3/女1) 2.応募者4名(男3/女1)を審査、4名選定、基準は公開 3.会議は4回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は逐語録を市HP、情報公開コーナーで公開		10		10		9	基本的には、適切である。しかし、公募の周知場所および方法として、市民がもっとも市政情報を入しやすい図書館に何らかの手を打つなど、ほかにも疑問を抱く点もある。そのため、本市の理想とする市民参加を推進するためには、まだ不十分といえる。今後の所管課の皆様の努力に期待したい。	10		10		10		10		10		10		
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10			10		10		4		10		9		8		5		9		8.1		
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		
20			20		20		13		20		19		18		15		19		18.0			
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H26.12.8～12.22 パブリックコメント募集(15日間) 2.素案、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		
	10			10		10		10		10		10		10		10		10		10		
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10	4.広報しろい(H26.12.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知 5.1人から1件の意見 H27.3.15 提出された意見に対する市の考え方を公表 広報しろい、市HPで公表		8		10		7		9		7		10		7		10		8.5		
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		
20			18		20		17		19		17		20		17		20		18.5			

事業名：2. 第6期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業

委員氏名		◎ 124点		◎ 128点		◎ 107点		◎ 111点		◎ 124点		◎ 128点		◎ 111点		◎ 114点		平均
総合評価点		◎	124点	◎	128点	◎	107点	◎	111点	◎	124点	◎	128点	◎	111点	◎	114点	118.4
評価		パブリックコメントは必要か？意見交換会をやっているの。		会議録は要点録では状況が理解しにくい。サービス側の状況把握は良いが、される側の意見も聴く機会が必要ではないか。		本市の重要な計画を策定する当該事業は、積極的な参加が求められる。その際、審議会などは当然として、ほかにもこのような選択肢があるか、市民に合理的な説明ができるだけでなく、さらに進んだ取り組みをしてほしい事業である。ただし、基本的には、よく頑張っていると評価できる。		パブリックコメントの募集については、2週間であるが、3週間程度ある方が望ましい。パブリックコメントとアンケートの事前周知方法や結果公表については、情報コーナーの活用も望ましいため減点とした。意見交換会は事業者対象とのことで点数を低くした。		今後、白井市が向える一番大きな問題だと思います。行政と市民が一体となって立ち向かわなくてはならないでしょう。公募者の応募が多いのは、市民の意識の表れだと思います。非常に頼もしい限りです。		高齢者福祉問題は国としても重要課題の一つである。市の担当課及び審議会は意欲的に取り組んでいる様子が窺える。白井市が全国のモデルとなるほど積極的に事業を進めて欲しいものです。		1. 実施手法が5つというのは、高く評価できる 2. 公開はより努力をしてほしい 3. パブリックコメントゼロは反省してほしい		介護保険事業の円滑な実施は、今後とも重要な課題である。第6期プランに当たっては、さらに市民に対する情報提供が必要。		
評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
実施した市民参加の数	15	H24.12～H27.12 白井市介護保険運営協議会 H26.2.5～2.24 アンケート調査の実施		15		15		15		15		15		15		15		15.0
選択した市民参加の手法	5	H26.3 市内事業者を対象にアンケート調査を実施 H26.3 介護保険事業者を対象に意見交換会を実施		5		5		4		5		5		5		5		4.9
意見の取り扱い・公開方法	5			5		5		4		3		5		4		4		4.4
市民参加の取り組み・積極性	5			5		5		4		5		5		4		4		4.5
審議会の設置	基準	H24.10.1～10.31 公募委員募集(31日間) 広報しろい(H24.10.1)、市HP、各センター、担当課窓口で周知		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準
	10			10		10		10		10		10		10		10		10.0
	水準	1.委員15名のうち5名市民公募委員(男2/女3) 2.応募者10名(男6/女4)から5名選定、基準は公開 3.会議は11回開催(平日日中)、第1回以外公開 ※第1回は内容が事業者選定審査のため非公開 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は要点録を情報公開コーナーで公開		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10			10		9		5		9		10		8		6		8.4
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計
20			20		19		15		19		20		20		18		16	18.4
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H27.1.28～2.17 パブリックコメント募集(21日間) 2.素案、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準
	10			10		10		10		10		10		10		10		10.0
	水準	4.広報しろい(H27.2.1)、市HPで周知 5.0人から0件の意見 H27.5.15 広報しろいで結果について公表		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10			8		9		6		7		10		7		10		8.4
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計
20			18		19		16		17		20		20		17		20	18.4
アンケート調査実施	基準	H26.2.5～2.24 アンケート調査を実施(20日間) 1.広報しろい(H26.01.15)で周知 2.個別郵送で調査 3.市内全域を対象に下記のとおり実施 ①市内の40～64歳を対象に2,000人を無作為抽出 ②市内の65歳以上及び要介護2以下全てを対象 ③要介護3以上全てを対象 4.計15,115件、10,201件回収(回収率67.5%) 5.H26.10.1 アンケート結果を広報及び市HPで公表		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準
	10			10		10		10		10		10		10		10		10.0
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10			10		10		6		8		10		9		9		9.0
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計
20			20		20		16		18		20		20		19		19	19.0
意見交換会の開催	基準	1.H26.3.19・20・26 意見交換会を開催(3回)計42名参加 平日夜間に市役所で開催、意見交換会は非公開 ※介護サービス事業者の業務遂行上の問題点等の把握や事業者相互の情報交換の場として設定したため 2.参加者へは資料を配布 3.市内で介護保険サービス等を提供する32事業所及び社会福祉協議会、地域包括支援センター等を対象 4.対象事業所・対象団体等へ直接周知 5.会議録は要点録で作成 広報しろい(H26.10.1)、市HPで結果を公開 内容は第6期白井市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る基礎調査結果報告書としてまとめた		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準
	10			10		10		10		6		10		10		10		9.3
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10			10		10		6		6		10		8		7		8.4
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計
20			20		20		16		12		20		20		18		15	17.6
その他の方法	基準	1.H26.3.10～3.17 アンケート調査を実施(8日間) 居宅介護サービス等を実施する32事業所及び社会福祉協議会、地域包括支援センターを対象 2.対象者に直接周知 FAX、メールにより集計、21事業所34名から回答 3.H26.3月「第6期白井市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る基礎調査結果報告書」をまとめ、公表 4.H26.10.1に広報しろい、市HPで公表		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準
	6			6		6		6		6		6		6		4		5.6
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	14			10		14		10		12		10		12		6		10.6
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計
20			16		20		16		18		16		18		10		16	16.3

事業名：3. 子ども子育て支援事業計画策定事業(次世代育成支援地域行動計画推進事業)

委員氏名		◎		◎		○		○		◎		◎		◎		◎		平均	
総合評価点		88点		80点		66点		73点		86点		79点		76点		80点		78.5	
評価		パブリックコメントの成果がない。				当該事業は、子ども子育ての将来設計という点で重要なものである。そこで、保護者は現役世代であるので、彼らが参加しやすい環境を整備することが肝要である。開催曜日、開催時間にも十分な配慮を行ってほしい。		事前の周知や結果公表の取扱いについては、情報コーナーのみでホームページの掲載がなく、両者の整合性がない。この事業に関する保護者層を考えるとホームページや広報紙はかかせない。結果の取扱いについては、情報コーナーや広報紙への公開も必要である。		今後の白井を担う世代の支援活動。提出された意見がないのはちょっと残念ですね。アンケートの回収率は、概ね良好。		概ね市民参加条例に沿ったものと判断する。しかし、公募枠は評価基準によると30～50%で5人～9人の採用が適切であろう。審議会の委員出席率が悪いのは人選によるものか、日程調整が悪いからか・・・		1. 公募委員の人数と比率を増やしてほしい 2. 審議会の出席率にばらつきがある 3. 公開は、市HPだけでなく、情報公開コーナー、図書館にも欲しい 4. パブリックコメント応募ゼロは反省の材料にしてほしい		次世代育成支援の次期行動計画の策定のための重要な機会である。今後さらに積極的に、対象となる市民の参加を推進する必要がある。			
評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
実施した市民参加の数	15	H25.10～H28.10 子ども子育て会議 H25.11.7～11.25 アンケート調査の実施		15		15		15		15		15		15		15		15.0	
選択した市民参加の手法	5	H27.1.28～2.17 パブリックコメント実施		5		5		4		5		2		4		4		4.3	
意見の取り扱い・公開方法	5			5		3		5		3		3		3		4		3.6	
市民参加の取り組み・積極性	5			5		4		3		5		3		4		4		3.9	
審議会の設置	基準	H24.12.1～12.25 公募委員募集(25日間) 広報しろい(H24.12.1)、市HP、情報公開コーナー各センター、担当課窓口で周知		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	10	1.委員18名中3名市民公募委員(男1/女2) 2.応募者6名(男1/女5)から3名選定、基準は公表 3.会議は9回開催(平日日中) 全て公開で開催 4.会議は情報公開コーナーで事前周知 5.議事録は要点録を市HPで公開		10		7	審議会の開催は、平日日中だけでなく、子育て中の父親が出席可能な夕方以降が1回もないことが懸念される。また、子ども・子育ての施策を検討する重要な審議会だけに、傍聴などの方々が来やすいようにするために、事前周知の方法をもう少し増やしてほしい。	10	審議会の公募委員割合が少なく、地域割合が考えられていない。	10	1. 公募委員の人数が少ない、 2. 地域的に全市を網羅すべきだ、今回は桜台地区を入れるべきではないか 3. 会議日程に問題はないか、出席率が悪い	10	1. 公募委員数が少ない 2. 出席率にばらつきがある(39%～83%) 3. 公表は情報公開コーナーや図書館にも欲しい	10	「1」「2」割合が不適切ではないか。 「3」委員、傍聴者が限定的である。 「4」複数の選択が必要である。	10		9.6	
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10			10		1		3		9		7		5		6		5.9	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	15.5
20			20		16		8		19		17		15		16				
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	H27.1.28～2.17 パブリックコメント募集(21日間) 2.素案、概要、目的・案内を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	10	4.広報しろい(H27.2.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知 5.0人から0件の意見 H27.2.26 提出された意見がない旨を市HPで公表		10		10	所管課は、適切な対応をしているにもかかわらず、提出された意見がまったくないというのは、市民の側にも原因はあろうが、閉鎖型の事業になっているおそれがある。子ども・子育てについては、法改正も含め、子育て世帯には重要な政策転換ともいえる事業である。それゆえに、本市の子育ての未来の筋道をつけるこの事業は、さらに開かれたものでなければならなかった。今後のことあるため、HPなどの改善も考えられるかもしれない。	10		10		10		10		10		10	
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10			8		8		5		9		9		7		9		7.9	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	17.9
20			18		18		15		19		19		17		19				
アンケート調査実施	基準	H25.11.7～11.25 アンケート調査を実施(19日間) 1.広報しろい(H25.11.1)、市HPで周知 2.市内全域を対象に無作為により3,000人を抽出 ①小学校就学前児童の保護者 2,000人 ②小学校児童の保護者 1,000人 3.計3,000件 1,746件回収(回収率58.2%) 4.市HPでアンケート結果を公表		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	10			10		10		10		10		10		10		10		10	
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10			10		9		5		7		10		8		8		8.4	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	18.4
20			20		19		15		17		20		18		18				

事業名：4. 白井市放課後児童健全育成事業の設備及び
運営に関する基準を定める条例策定事業

委員氏名		総合評価点		○	60点	△	54点	△	49点	△	49点	○	60点	○	56点	△	54点	○	61点	平均			
評価			意見交換の非公開扱いで、設備、運営が必要なものや、心身の健やかな育成などが図られているかが不明。この事業の成果が見えない。				広く意見を聞く機会を努力して設けているが、場所を考慮する必要がある。また、内容を公表することにより、さらに幅広い金が出るので残念。		当該事業は、男女共同参画および労働政策上の観点からも重要なものと考えられる。学童保育などにより、子育て中の現役世代をいかに支援していくかは、市民自身の声を聴くことも必要である。この事業に参加が求められるゆえんである。市側の見解と市民の要望を調整することも、参加によって行うことができる。その意味でも、幅広く意見を集約するために、審議会などの開催も必要であったかもしれない		意見交換会については、市民参加の観点からは、事前周知や結果公表等を考え直す必要がある。パブリックコメントに関して、募集期間が3週間程度あった方が望ましい。意見交換会については、参加資格は、学童保育所利用児童の保護者としながら、事前の周知方法は会長への通知のみは、市民参加の視点としては考える必要がある。保護者と意見交換をするものであるとすれば、結果の公開についても非公開でなく、公開することが望ましい。		パブリックコメント、意見交換会等、非常に熱心に開催されたようで良い。意見の取り扱いに疑問。		意見交換会を9回実施は良かったが、会場が庁舎・福祉センターに偏ったのは再考してほしい。地元のセンターを使えばもっと当該児童の保護者が参加できたかもしれない。		1. 本事業を含む4. 5. 6. の3事業は、同一の担当課によるもので、その内容に違いはあるもの一括した審議会等を設置して検討を進めることはどうなのだろうか 2. なお、保育課主管の3事業については、「その他」の市民参加事業としており、このこと自身は積極的な意義があるので評価したいが、例えば関係者も多く、費用も多額で納税者としても関心の高い「学校給食共同調理場問題」などは、対象外とされて不十分な市民参加しか行っていないなどの問題もあるなかで、白井市としての統一性のあるスタンスからみてどうなのか。執行機関連の恣意的な市民参加等の抑制をさせない視点での改善が必要ではないか 3. パブリックコメントは応募が多かったが、公表は情報公開コーナー等でも欲しい 4. その他、特に市民参加を行うことが必要として該当事業とされたにも関わらず、意見交換会の会議録は非公開にするなど、その取扱いにやや疑問が残る。		少子化対策として、法令に基づく関係条例の制定は重要である。適正な事業が実施できるよう、対象となる市民を中心とした意見を反映した条例の策定を進める必要がある。		55.4		
	評価項目	配点	実施状況	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント				
	実施した市民参加の数	15	H26.9.1～9.16 パブリックコメントの実施 H26.6.29～7.6 意見交換会の実施	10		10		10		10		10		10		10		10		10	10.0		
	選択した市民参加の手法	5		5		4		5		4		5		3		4		5		4.4			
	意見の取り扱い・公開方法	5		5		3		5		3		5		3		4		4		4.0			
市民参加の取り組み・積極性	5		5		5		1		3		5		3		4		5		3.9				
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H26.9.1～9.16 パブリックコメント募集(16日間) 2.概要、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、図書館で資料提供郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付	基準		基準		基準	適切に行われている。市民の関心がある事業だけに、資料の提供も参加しやすいようなものを提供していることを示してほしい。	基準		基準		基準		基準		基準	1. 公表は情報公開コーナー、図書館にも欲しい 2. 意見数は比較的多数提出されている	基準	基準			
	10		10		10		10		10		10		10		10		10		10.0				
	水準	4.広報しろい(H26.9.1)、市HPで周知 5.11人から24件の意見 H26.10.29 市HPで結果について公表	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準				
	10		10		8		7		7		10		10		6		9		8.4				
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計				
20		20		18		17		17		20		20		16		19		18.4					
意見交換会の開催	基準	1.H26.6.29～7.6 意見交換会を開催(9回)計77名参加 平日夜間、土日休日に保健福祉センターで開催 意見交換会は非公開で実施 ※学童保育関係者との意見交換会としたため	基準		基準		基準	非公開の理由は理解できる。しかし、非公開についても、行政で決めるのではなく、市民の参加に基づいて決めてほしいところである。なぜならば、現在の学童保育関係者だけでなく、過去の利用児童の保護者も経験者として意見を述べることは重要であるからである。過去の経験の蓄積という観点からも、対象者をもう少し広げるべきと考えることもできる。	基準		基準		基準		基準		基準	1. 意見交換会なのに、提出された意見に対し市の考え方を公表しない、とあるのは何故か？ 2. 会議録の非公開とあるが、当日参加できなかった保護者にどのような意見交換があったか見る機会が必要である、秘密にしなければいけないような個人的な話はない筈と思う	基準	1. 会議録は公開でもいいのではないか	基準	「5」 会議録は何らかの形で公表すべきではないか。	基準
	10		10		8		8		6		10		10		9		10		8.9				
	水準	2.参加者へは資料を配布 3.学童保育所利用児童の保護者 4.運営委員会(保護者会)会長へ通知 5.会議録は要点録で作成、会議録は非公開 ※各学童保育関係者との意見交換としたため	水準		水準		水準		水準		水準		水準		7		8		5.9				
	10		5		6		3		6		5		7		7		8		5.9				
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計				
20		15		14		11		12		15		17		16		18		14.8					

事業名 : 5. 白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育
事業の運営に関する基準を定める条例策定事業

委員氏名		総合評価点		25点		36点		24点		26点		34点		29点		27点		38点		平均			
評価		×	△	×	△	×	△	×	△	×	△	×	△	×	△	×	△	×	△	29.9			
		パブコメの回答なし。意見交換など他の方法がなかったのか？これ一つなので市民の意見や考え方が反映されない。「健全な発達～」のどの内容が不明で手続きだけはやっているとの感が払拭できない。				子ども子育て制度による新規事業であることから、参加に適するといえる事業であることは異論がない。ただし、新規事業である性格をかんがみると、もう少し丁寧に市民にその意義を説明し、参加を促すことも必要である。今回は、「わかりやすい情報なければ参加なし」という結果になってしまっている。また、今回のような参加が必要といいながら、パブコメしか参加の手法がない場合、行政のアリバイ作りと捉えられる可能性もある。市が真剣に参加のまちづくりを行っている姿勢を示す意味でも、他の参加の手法を活用してほしかった。		総合的に見て、市民参加の視点が多く盛り込まれている。点数が低いのは実施した市民参加の実施数が1回のためである。また、結果公表の取扱いについては、今回はなかったが、ホームページだけでなく、情報公開コーナーにも公開した方がより市民参加の視点が多く盛り込まれているといえる。		新しい法律に基づく市の条例作りに一般市民からのパブリックコメントを求めるのには無理があると思う。意見「0」は当然の結果であろう。市民の意見を本当に求めるなら、審議会を設置して市で作った案を市民の目線で審議する手順の方が意見も出ると思う。		1. パブリックコメントの実施で、しかも応募ゼロという事案は評価に値するの、そもそも市民参加の評価案件としてどうなのかを含めた再検討も必要ではないか		少子化対策として、法令に基づく関係条例の制定は重要である。対象の施設、事業者が、適正な運営等を行うことのできる基準となるよう条例の制定を進める必要がある。									
評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント				
実施した市民参加の数	15	H26.9.1～9.16 パブリックコメントの実施		5		5		5		5		5		5		5		5		5.0			
選択した市民参加の手法	5			0		5		2		2		5		2		2		4		2.8			
意見の取り扱い・公開方法	5			5		4		2		2		2		2		2		5		3.0			
市民参加の取り組み・積極性	5			0		3		1		2		3		2		2		4		2.1			
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H26.9.1～9.16 パブリックコメント募集(16日間) 2.目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 4.広報しろい(H26.9.1)、市HPで周知 5.0人から0件の意見		基準		基準		基準		基準		基準		基準	一応手順は踏んではいるが効果は全く出していない。	基準		基準		基準			
	10			10		10		10		10		10		10		10		10		10.0			
	水準	H26.10.29 市HPに提出された意見がなかった旨を公表		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準			
	10			5		9		4		5		9		8		6		10		7.0			
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計			
20			15		19		14		15		19		18		16		20		17.0				

事業名 : 6. 白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業

委員氏名		総合評価点		× 27点		△ 36点		× 25点		× 28点		△ 33点		× 27点		△ 38点		平均	
評価		パブコメの回答なし。意見交換など他のほうほうがなかったのか？これ一つなので市民の意見や考え方が反映されない。「健全な発達～」のどの内容が不明で手続きだけはやっているとの感が払拭できない。				家庭的保育事業も新規事業として、本市の市民参加の項目としてふさわしい。そのことを所管課も理解し、適切に扱おうとしていることには評価できる。ただし、新規事業ゆえに、パブコメだけでなく、意見交換会などにより、市民の意見を聴く(広聴)ことも重要であると思われる。参加のまちづくりは、一朝一夕には推進されない。所管課にとっては、面倒であると思われることも、市民だけでなく、行政職員も参加の主役であるという意識を持って、参加のまちづくりを推進してほしい。		総合的に見て、市民参加の視点が多く盛り込まれている。点数が低いのは実施した市民参加の実施数が1回のためである。また、結果公表の取扱いについては、今回はなかったが、ホームページだけでなく、情報公開コーナーにも公開した方がより市民参加の視点が多く盛り込まれているといえる。		専門的業務内容による当市の条例策定事業に関し、一般市民に対しパブリックコメントは馴染まないのではないか、意見数「0」は当然予想される。国や県の方針に従って市の条例を改正するのであるから、市がやるべきで市民参加は不適当と思う。		1. パブリックコメントの実施で、しかも応募ゼロという事案は評価に値するの、そもそも市民参加の評価案件としてどうかを含めた再検討も必要ではないか		少子化対策の一環として、法令に基づく関係条例の制定は重要である。対象となる事業者が、適切に認可される基準を定める条例の制定が必要である。				30.1	
	評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
	実施した市民参加の数	15	H26.9.1～9.16 パブリックコメントの実施		5		5		5		5		5		5		5		5.0
	選択した市民参加の手法	5			0		5		3		2		5		1		2		2.8
	意見の取り扱い・公開方法	5			5		4		2		2		2		1		2		2.9
市民参加の取り組み・積極性	5			0		3		1		2		2		1		2		1.9	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H26.9.1～9.16 パブリックコメント募集(16日間) 2.目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、図書館で資料提供郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 4.広報しるい(H26.9.1)、市HPで周知 5.0人から0件の意見		基準		基準		基準	提供場所および周知の方法をもう少し拡大してほしい。新規事業でもあるので、積極的な参加体制を整備することが望まれよう。	基準		基準	一応手順は尽くされているが、実効性はない、無駄である。	基準		基準	「5」パブコメという手法が適切なのか	基準	
	10			10		10		10		10		10		10		10		10.0	
	水準	H26.10.29 市HPに提出された意見がなかった旨を公表		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10			7		9		4		7		9		9		6		10	7.6
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20			17		19		14		17		19		19		16		20	17.6	